

平成27年5月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

平成27年5月26日（火）午後2時00分～午後3時15分

【場所】

香美町役場2階 第2会議室（香美町香住区香住870番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	朝倉 寿文
教育委員	山崎 つるみ
	伊藤 新吾
事務局	
教育総務課長	西村 吉弘
教育企画研修室長	水垣 清和
こども教育課副課長	中村 和弘
教育総務課主査	大城 優
教育総務課主査	西本 英樹

【会議に欠席した委員の職・氏名】

教育委員	西村 ゆかり
------	--------

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開 会

（教育長）開会宣言

2 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

3 会議録署名委員の指名

（教育長）会議録署名委員に山崎委員を指名

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

西村教育総務課長より、4月23日から5月19日までの期間（前回教育委員会定例会～朝倉教育長就任）に開催、出席した会議、行事等について資料により報告。

朝倉教育長から、就任した5月20日以降に出席した会議、行事等について資料により報告。

6 議 事

(1) 議案第33号 香美町教育委員会委員の辞職につき同意を求めることについて

(教育総務課長)

西村ゆかり委員より、体調不良のため6月20日をもって辞職したい旨の願いが提出されました。なお、補欠委員については内諾をいただいております、6月19日に議会の同意を求めることになっています。補欠委員の任期は、平成27年6月21日から平成30年5月30日まで(西村委員の残任期間)となります。

(教育長)

議案第33号を会議に諮り、全員異議なく承認

(2) 議案第34号 工事請負契約の締結に関する意見について(香住第一中学校管理棟改築工事)

(教育総務課長)

香住第一中学校管理棟改築工事の請負契約内容及び概要について説明

(教育長)

議案第34号について質疑はありませんか。

(伊藤委員)

2階の家庭科室が無くなって、コンピュータ教室に変わったのですか。

(教育総務課長)

家庭科室は、第1期工事の際に別の教室棟に移設しています。

(教育長)

議案第34号を会議に諮り、全員異議なく承認

(3) 議案第35号 工事請負契約の締結に関する意見について(奥佐津小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事)

(教育総務課長)

奥佐津小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事の請負契約内容及び概要について説明

(教育長)

議案第35号について質疑はありませんか。

(山崎委員)

完成はいつ頃になりますか。

(教育総務課長)

12月末頃に完成予定です。

(教育長)

議案第35号を会議に諮り、全員異議なく承認

(4) 議案第36号 工事請負契約の締結に関する意見について(兎塚小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事)

(教育総務課長)

兎塚小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事の請負契約内容及び概要について説明

(教育長)

議案第36号について質疑はありませんか。

(伊藤委員)

多目的トイレの位置が各校で違っています。男子トイレと女子トイレの間に設置されているほう

が利用しやすいのではないのでしょうか。奥佐津小学校では女子トイレ側に設置されているようです。兎塚小学校ではどこに設置されていますか。また、香住第一中学校に多目的トイレが無いようですが職員室のトイレを利用することになるのでしょうか。

(教育総務課長)

兎塚小学校の多目的トイレは、女子トイレと男子トイレとの間に単独で設置する予定です。香住第一中学校の多目的トイレは、第1期工事の際に設置済みです。

(山崎委員)

奥佐津小学校と兎塚小学校の工事金額がだいぶ違っていますが、内装等に違いはありますか。また、兎塚小学校体育館の地下の部分は現在どのように使用されていますか。

(教育総務課長)

内装等については、基本的に同じ考え方です。兎塚中学校体育館の地下については、駐車場及び学童保育として使用しています。

(山崎委員)

地下とは言うものの、地面の上なのですか。

(教育総務課長)

地下階ではありません。教室側からは一見2階建てに見えるため地下のようですが、逆側から見ると3階建てになっています。

(教育長)

議案第36号を会議に諮り、全員異議なく承認

(5) 議案第37号 工事請負契約の締結に関する意見について(射添小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事)

(教育総務課長)

射添小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事の請負契約内容及び概要について説明

(教育長)

議案第37号を会議に諮り、全員異議なく承認

(6) 議案第38号 香美町一時保育実施要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(こども教育課副課長)

子ども子育て支援法の施行に伴い、事業の対象児童の判断基準が「保育に欠けているかどうか」ではなく「保育を受けることを必要としているかどうか」に改正されました。

(教育長)

議案第38号を会議に諮り、全員異議なく承認

7 事務局報告

(1) 教育総務課

○香美町教育委員会学校訪問について〔別紙資料〕…委員はAグループで訪問

○運動会について

〔6/6：香住小学校…山崎委員出席、6/20：香住幼稚園…伊藤委員出席〕

(2) こども教育課

○「村岡区の保育所のあり方を考える懇話会(仮称)」の設置について

→子ども子育て会議(5/21実施)で確認済み

→教育委員から1名選出

(3) 生涯学習課

- 土曜チャレンジ学習事業について
- 放課後子ども教室事業について

8 その他

○前回の質問に対する回答「香住幼稚園跡地の遊具について」

(教育総務課長)

遊具の移設が可能かどうかを点検業者に確認したところ、「移設には耐えられない」との回答でした。遊具の老朽化に伴い、今後更に危険な状態となるため撤去する方向で検討中です。

○教育委員の今後の日程について

6/22：但馬教育委員会連合会

「総会・研修会」(会場：村岡区中央公民館)

6/30：兵庫県市町村教育委員会連合会

「全県女性教育委員研修会」(会場：イーグレ姫路)

10/13：兵庫県市町村教育委員会連合会

「近畿市町村教育委員会研修大会」(会場：京都テルサ)

【次回委員会の日程】

次回定例会は、6月25日(木)

9 閉 会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

平成27年5月26日

教育長 朝倉 寿文

香美町教育委員会 署名委員 山崎 つとみ

会議録作成者：教育総務課 主査 大城 優